



KASUYA TOWN 5th MASTER PLAN

# 基本構想

# 粕屋町がめざす 未来の姿

## 1.まちづくりの基本理念

粕屋町は、第1次総合計画から「太陽と緑の町」※1をまちづくりの基本理念として掲げ、恵まれた自然環境を活かした住みよい豊かなまちづくりを進めています。

第4次総合計画からは、地方分権の進展により、町民と行政がこれまで以上に信頼関係を築き、一体となって協働でまちづくりを進める「信頼と協働の町」がまちづくりの基本理念に加えられました。

第5次総合計画においては、これらの基本理念を継承しつつ、これからの新しい時代に向けて、さらに協働のまちづくりを進めることにより、町民誰もが安心して暮らせるまちを実現するために、まちづくりの基本理念を次のように定めます。

### [まちづくりの基本理念]

#### 太陽と緑のまち

都市と自然が調和し、身近に自然を感じながら、ゆとりある生活空間の中で、町民一人ひとりが誇りと愛着を持って暮らせる「太陽と緑のまち」をまちづくりの基本理念とします。

#### 協働でつくる安心のまち

町民誰もが安心した暮らしを営むために、町民、地域と行政がお互いに役割と責任を担い、ともに力をあわせて、まちを創造する「協働でつくる安心のまち」をまちづくりの基本理念とします。

※1 昭和47年に策定された第1次総合計画から掲げられており、昭和61年に制定された粕屋町民憲章にもうたわれています。



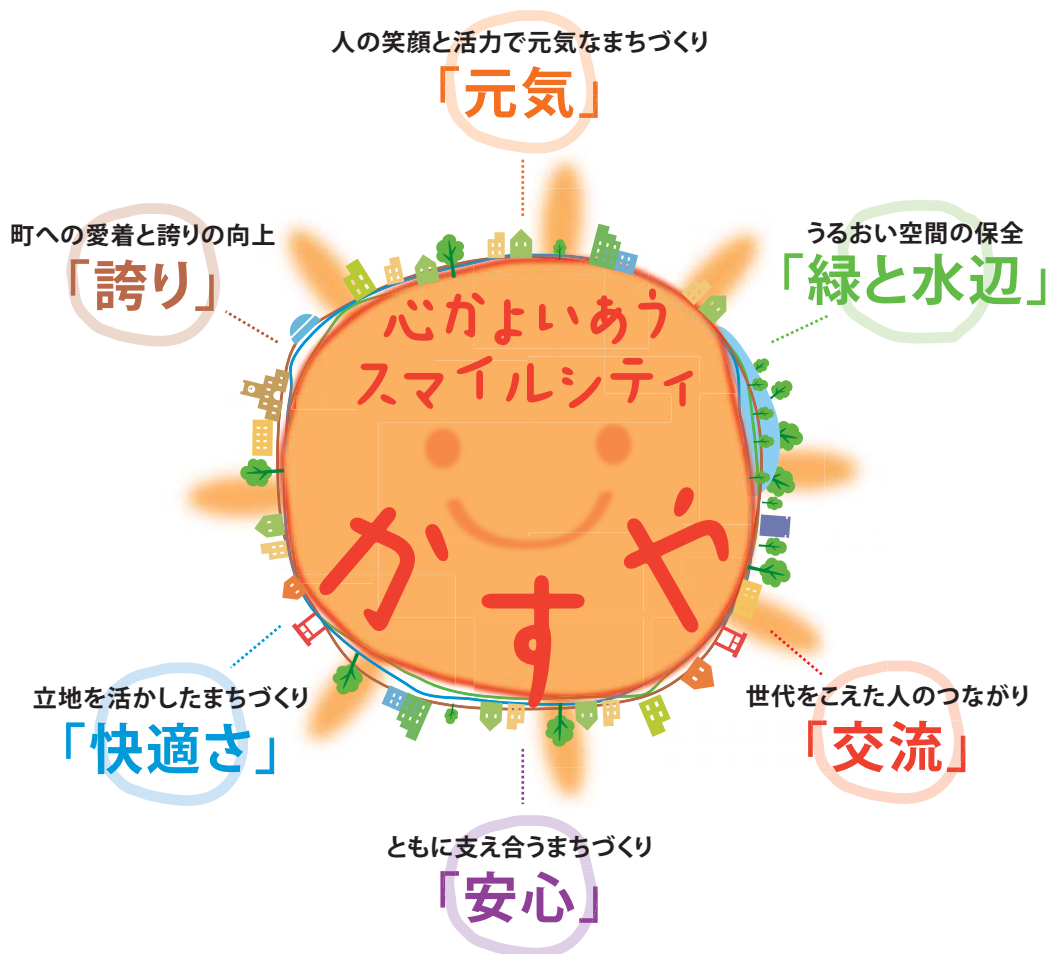
## 2.まちの将来像

まちづくりの基本理念である「太陽と緑のまち」「協働でつくる安心のまち」を実現していくためには、豊かな自然と快適な都市機能との調和を図りながら、町民の安全で安心な暮らしを支える住みよい生活空間を創り出し、これまで以上に人と人が思いやりの心でつながり、互いに支え合い、町民が主体となった地域社会を実現し、誰もが粕屋町に住み続けたいと思うまちをめざします。

そして、粕屋町への愛着と誇りがますます高まり、次世代を担う子どもたちに笑顔があふれる明るい未来を引き継ぐことをめざし、第5次総合計画のまちの将来像を次のように掲げます。

### [まちの将来像]

## 心かよいあう スマイルシティかすや



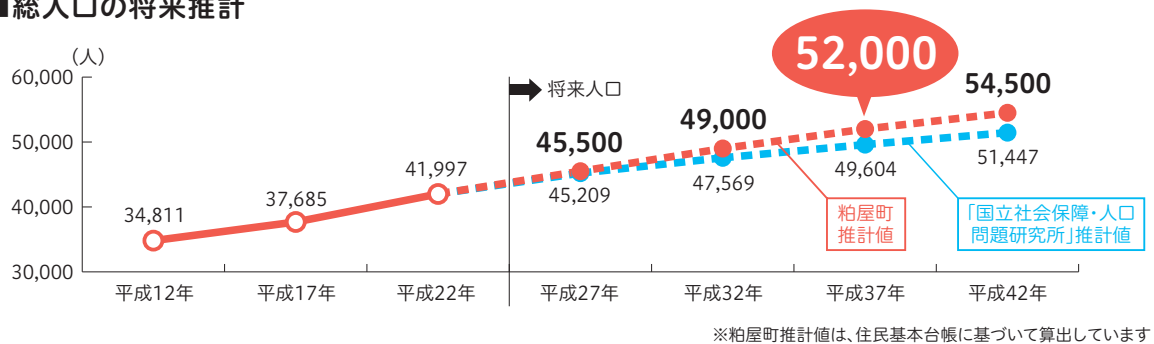
## 3. 粕屋町の将来フレーム

### 人口フレーム

	国勢調査			平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年			
総人口(人)	34,811	37,685	41,997	45,500	49,000	52,000

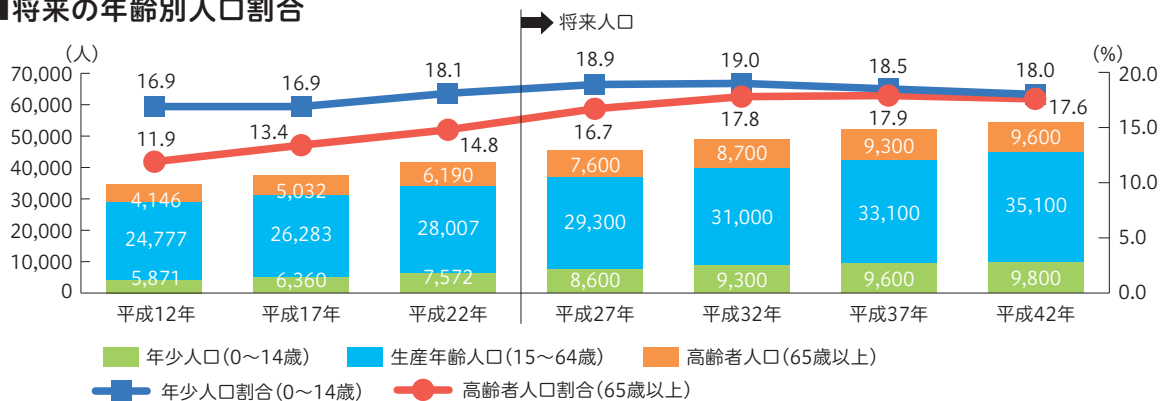
- ・第4次総合計画の将来人口フレームでは、平成22年41,000人と想定していましたが、平成22年の国勢調査の人口は41,997人で約1,000人上回っています。今後、全国的には人口減少、少子高齢化傾向にあるものの、本町の人口は、引き続き増加していくことが予想されます。

#### ■総人口の将来推計



- ・年齢別人口は、すべての年齢階層で増加を見込んでいます。
- ・年少人口、高齢者人口の割合は、平成32年頃まで上昇し、その後横ばいとなる見通しです。

#### ■将来の年齢別人口割合



### 第5次総合計画における将来人口フレーム

第5次総合計画では、計画的な土地利用の促進、地域資源を活かした産業の活性化による雇用の創出、安心して子どもを産み育てられる子育て支援等、定住化を促進する施策を展開し、平成37年の将来人口フレームを52,000人と設定します。

# まちづくりの目標 (施策の大綱)

## 基本目標 1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

地域のつながりや地域社会が果たす役割の重要性が再認識される中で、町民、地域と行政が相互に連携し、地域課題を解決する地域力の強化を図ります。

家庭、学校と地域が互いに信頼し合う連携の中で、次世代を担う子どもたちが、それぞれの個性を伸ばし、たくましく生きる力と豊かな人間性を育むまちをめざします。

また、先人たちが築き上げた歴史と文化を次世代に引き継ぐとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり、生きがいを持って身近に学び、交流の輪が広がるまちをめざします。

## 基本目標 2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

計画的な土地利用をさらに進め、身近に自然を感じながらも町民の生活を支える都市機能の充実を実感でき、安心して快適に暮らすことができるまちづくりを進め、定住促進を図ります。

また、地域の資源や特性を活用し、地域ブランドや産業の活力を創出するまちづくりを進め、粕屋町の魅力を一層高めるとともに、町内外へのシティプロモーション活動を進め、活力あるまちをめざします。

## 基本目標 3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

高齢者も子どもも、障害のある人もない人も、すべての町民が住み慣れた地域の中で、地域社会の一員として、健康で自分らしく充実した生活を安心して送ることができる、互いに支え合い、ともに生きる地域社会の実現をめざします。

また、安心して産み育てられる環境の充実を図り、子育て世代が住み続けたいと思うまちをめざします。

## 基本目標 4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

限りある経営資源で、社会情勢の変化や多様化する町民ニーズを的確に捉えた改革を進めるために、行政の経営力を強化し、質を重視した行政サービスを実現するとともに、持続可能な行政経営を進めます。

## 第5次総合計画 体系図

### 基本目標 1

つながりと  
交流を深め、  
心豊かな人を育む  
協働のまち

1. 地域のつながりを大切にしまちづくり

2. 地域でともに助け合う安全なまちづくり

3. 未来を担う子どもたちを育むまちづくり

4. 身近な学びと交流があるまちづくり

### 基本目標 2

都市と自然が  
調和し、  
快適に暮らせる  
活力あるまち

1. 自然と調和した便利で快適なまちづくり

2. 安心して快適な生活基盤を備えたまちづくり

3. 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり

4. 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり

### 基本目標 3

誰もが  
安心して幸せに  
暮らせる  
やすらぎのまち

1. 誰もが健康で暮らせるまちづくり

2. 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

3. 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

4. 障がい者がともに暮らせるまちづくり

5. 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

### 基本目標 4

健全で  
持続可能な  
行政経営を  
めざすまち

1. 町民のための行政経営のまちづくり

2. 健全な財政運営のまちづくり

3. 広域的な視点に立ったまちづくり